

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷 直樹
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 武内 博文
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 武内 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第1四半期累計期間	第7期
会計期間		自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
事業収益	(千円)	12,500	153,895
経常損失()	(千円)	427,055	1,942,282
四半期(当期)純損失()	(千円)	412,724	464,575
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	8,952,367	8,952,367
発行済株式総数	(株)	14,857,200	14,857,200
純資産額	(千円)	4,406,106	4,831,488
総資産額	(千円)	4,717,183	5,202,124
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	27.78	33.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	93.1	92.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	722,883	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	454,501	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,718,933	-

- (注) 1. 当社は、当第1四半期会計期間において子会社がなくなったため、当第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しております。このため、前第1四半期累計期間の経営指標等は記載しておりません。
2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は当第1四半期会計期間において、従来、連結子会社であった株式会社A s k A tを連結の範囲から除外しております。これは、当社が同社を実質支配する状況が解消されたことによるものであります。これにより当社は連結子会社を有しなくなるため、当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、従来、連結子会社であった株式会社A s k A tについて当社が実質支配する状況が解消されたため、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「(9)その他 子会社の設立について」は消滅しております。

なお、上記以外に、当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は、次のとおりであります。

新たに締結した重要な契約

契約書名	産学協同研究講座設置契約
契約先	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成27年2月17日
契約期間	平成27年4月1日から3年間
主な契約内容	当社は、国立大学法人名古屋大学 大学院医学系研究科内（愛知県名古屋市千種区不老町）に産学協同研究講座（講座名：薬剤科学・分析化学講座）を設置する。 産学協同研究講座の設置に伴い、国立大学法人名古屋大学は、施設、付随サービス及び用役（ユーティリティ）を提供し、当社はこれを利用する。 当社は、国立大学法人名古屋大学に対し、一定の研究経費及び産学連携推進経費を支払う。

契約書名	産学協同研究講座設置契約
契約先	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成27年2月17日
契約期間	平成27年4月1日から3年間
主な契約内容	当社は、国立大学法人名古屋大学 大学院創薬科学研究科内（愛知県名古屋市千種区不老町）に産学協同研究講座（講座名：新薬創成化学講座）を設置する。 産学協同研究講座の設置に伴い、国立大学法人名古屋大学は、施設、付随サービス及び用役（ユーティリティ）を提供し、当社はこれを利用する。 当社は、国立大学法人名古屋大学に対し、一定の研究経費及び産学連携推進経費を支払う。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、景気一致指数(CI)において昨年8月で景気が底打ちしている結果が出ており、現在は景気回復局面で推移しているものと見られております。しかしながら、中国経済の勢いに陰りが出始めるなど輸出主導による景気回復シナリオは厳しく、わが国経済の先行きは、内需を中心に「停滞」に近い状態で推移していくものと予想されております。

製薬業界におきましては、政府による後発医薬品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、市場のグローバル化や異業種からの参入、企業間競争の激化等、依然として厳しい経営環境が続いておりますが、創薬研究開発分野におきましては、本年4月に独立行政法人日本医療研究開発機構(Japan Agency for Medical Research and Development、略称「AMED」。)が立ち上げられ、「創薬立国 日本」の実現に向けた国家プロジェクトが開始されております。アカデミアとの連携による創薬研究開発を事業の柱とする当社にとっては、良好な事業環境が整いつつあります。

このような環境下において、当社は医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に取り組んでまいりました。

事業面では、旭化成ファーマ株式会社との創薬研究に関する共同研究により研究協力金収入を得たほか、第二世代(非定型)統合失調症治療薬ジブラシドン(以下、「ジブラシドン」という。)が、そのライセンス先であるMeiji Seika ファルマ株式会社において、日本での第 相臨床試験が開始されることとなりました。ジブラシドンは、米国ファイザー社によって既に83ヶ国で販売され、米国の治療ガイドラインには第一選択薬として収載されるなど、日本においても一日も早い上市が待たれている薬剤であります。当社は、平成23年3月に明治製菓株式会社(現:Meiji Seika ファルマ株式会社)と、ジブラシドンの日本における独占的な開発及び販売に関するライセンス契約を締結しており、国内におけるジブラシドンの上市を目指してまいります。

産学連携面では、前事業年度に引き続き本年2月に国立大学法人名古屋大学との間で新たに産学協同研究講座「薬剤科学・分析化学講座」と「新薬創成化学講座」の設置に関する契約を締結いたしました。この産学協同研究講座の設置に伴い、これまで愛知県知多郡武豊町で研究活動を行ってまいりました当社の化学研究部は、本年8月に国立大学法人名古屋大学東山キャンパス内への移転を予定しております。

また、前事業年度に開設いたしました当社の生物研究部の流れを汲む「薬効解析部門」(朴熙万特任准教授)において、その参画する研究班の研究課題が、独立行政法人日本医療研究開発機構「AMED」による医療分野の研究開発関連公募「エイズ対策実用化研究事業」に採択されました。アカデミアとの連携による創薬研究活動の成果が着実に始まっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、事業収益12百万円、営業損失460百万円、経常損失427百万円、四半期純損失412百万円となりました。なお、事業費用の総額は473百万円であり、そのうち研究開発費は283百万円、その他の販売費及び一般管理費は189百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ272百万円減少し、1,718百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、722百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失410百万円を計上したことによるほか、前払費用の増加196百万円及び前渡金の増加63百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、454百万円となりました。これは主に、有価証券の償還による収入500百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社の研究開発活動における当第1四半期累計期間の研究開発費は、283百万円となりました。また、当第1四半期累計期間における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

(探索段階)

炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、見出された化合物の適切な投与方法について検討を始めています。

癌に伴う食欲不振を主たる適応症としたグレリン受容体作動薬のプロジェクトでは、複数の開発候補化合物の特性評価を継続して実施しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、リード化合物の最適化研究を継続して実施しました。

製薬企業等との共同研究については以下のとおり実施しております。

会社名	開始月	内容
味の素製薬株式会社	平成24年10月	消化器領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究
インタープロテイン株式会社	平成25年2月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究
カルナバイオサイエンス株式会社	平成25年3月	特定のキナーゼを標的とした創薬研究
旭化成ファーマ株式会社	平成26年4月 (注)	特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究

(注) 本契約は契約内容の見直しにより、平成27年3月末で解約し平成27年4月1日付で新たな契約を締結しております。

(前臨床開発段階)

5-HT_{2B}拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群 (IBS) を適応症として開発中の本化合物については、前臨床試験 (in vivo薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準)) の報告書を最終化しました。これらの結果を精査した結果、臨床ステージに進めることが可能と判断され、健康成人並びに患者への本化合物を初めて投与する第 相臨床試験の準備を開始しております。

モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

消化管運動障害を適応症として開発中の本化合物については、前臨床試験 (in vivo薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準)) の報告書作成を進めました。これまでに得られた成績から、更なる開発に問題となるような知見は認められず、現在、初期臨床試験実施の検討を進めております。

(臨床開発段階)

5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

機能性胃腸障害 (FGID) を適応症として開発中の本化合物については、Virginia Commonwealth University (VCU) での医師主導治験実施を目的としてFDA (アメリカ食品医薬品局) への治験申請を行い承認を取得しました。現在、医師主導治験実施に向けた準備を進めるためVCUへのサポートを継続的に実施しております。

アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004)

胃食道逆流症 (GERD) を適応症として米国及び韓国で開発中の本開発化合物については、日本での臨床開発を進めるべく日本国内での第 相臨床試験を実施し、現在、臨床試験の結果解析を行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,068,800
計	37,068,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,857,200	14,857,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	14,857,200	14,857,200		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	14,857,200	-	8,952,367	-	4,236,367

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,855,300	148,553	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	14,857,200		
総株主の議決権		148,553	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、前第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。また、前第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第7期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第8期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	新日本有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,891,197	976,900
売掛金	20,000	-
有価証券	1,184,379	1,596,905
貯蔵品	8,728	8,020
前渡金	58,122	121,824
前払費用	55,398	252,110
その他	43,402	63,752
流動資産合計	3,261,229	3,019,514
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	31,144	30,391
工具、器具及び備品(純額)	54,179	52,949
有形固定資産合計	85,324	83,341
無形固定資産		
商標権	2,781	2,663
ソフトウェア	6,463	6,080
その他	2,989	3,182
無形固定資産合計	12,234	11,925
投資その他の資産		
投資有価証券	1,800,412	1,560,159
長期前払費用	4,394	3,898
その他	38,528	38,343
投資その他の資産合計	1,843,335	1,602,401
固定資産合計	1,940,895	1,697,668
資産合計	5,202,124	4,717,183
負債の部		
流動負債		
未払金	118,808	118,141
未払費用	62,532	63,069
未払法人税等	16,146	7,260
預り金	5,218	8,831
前受金	13,500	-
その他	45,624	22,764
流動負債合計	261,829	220,068
固定負債		
繰延税金負債	108,806	91,009
固定負債合計	108,806	91,009
負債合計	370,636	311,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,952,367	8,952,367
資本剰余金	4,236,367	4,236,367
利益剰余金	8,566,920	8,979,645
株主資本合計	4,621,814	4,209,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,904	184,705
評価・換算差額等合計	198,904	184,705
新株予約権	10,769	12,311
純資産合計	4,831,488	4,406,106
負債純資産合計	5,202,124	4,717,183

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
事業収益	12,500
事業費用	
研究開発費	283,276
その他の販売費及び一般管理費	189,934
事業費用合計	473,211
営業損失()	460,711
営業外収益	
受取利息	838
有価証券利息	33,846
受取配当金	186
有価証券売却益	1,075
複合金融商品評価益	2,676
その他	155
営業外収益合計	38,779
営業外費用	
為替差損	5,123
営業外費用合計	5,123
経常損失()	427,055
特別利益	
投資有価証券売却益	22,838
特別利益合計	22,838
特別損失	
投資有価証券償還損	6,000
特別損失合計	6,000
税引前四半期純損失()	410,216
法人税、住民税及び事業税	2,508
四半期純損失()	412,724

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	410,216
減価償却費	6,796
受取利息	838
有価証券利息	33,846
受取配当金	186
為替差損益(は益)	5,068
有価証券売却損益(は益)	1,075
複合金融商品評価損益(は益)	2,676
投資有価証券売却損益(は益)	22,838
投資有価証券償還損益(は益)	6,000
売上債権の増減額(は増加)	20,000
たな卸資産の増減額(は増加)	707
前渡金の増減額(は増加)	63,702
前払費用の増減額(は増加)	196,711
未払金の増減額(は減少)	1,920
その他	32,044
小計	727,484
利息及び配当金の受取額	23,466
法人税等の支払額	18,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	722,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	320,950
有価証券の売却による収入	50,854
有価証券の償還による収入	500,000
有形固定資産の取得による支出	3,078
無形固定資産の取得による支出	192
投資有価証券の取得による支出	60,301
投資有価証券の売却による収入	138,168
投資有価証券の償還による収入	150,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	454,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,242
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	272,624
現金及び現金同等物の期首残高	1,991,558
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,718,933

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	976,900千円
有価証券勘定	1,596,905
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える短期投資	854,873
現金及び現金同等物	1,718,933

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ()	27円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額 () (千円)	412,724
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	412,724
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,857,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクオリア創薬株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。